

報告事項

(1) 平成20年度調査の巨樹、貴重樹、樹叢について

<p>■事務局より平成20年度に実施した調査の結果をとりまとめた「山陽小野田市巨樹、貴重樹、樹叢台帳」を作成したことを報告。</p>	
発言者	発言内容
委員	巨樹、貴重樹、樹叢についてはこれから先は社会教育課で管理してもらえるとよいが。
事務局	どこが管理していくかについては、今現在はまだ何も出していません。今後どうするのかということについては、皆様方の意見をお伺いしながら、以前この会議で出ておりましたように、名札の取付け等、そういうことも1つの案として、今後の作業を考えていきたいと思っております。
委員	これを是非発展性のあるものにしてもらいたいというように思っております。
委員	社会教育課でこれから樹木関係を扱われるのであれば、それに越したことはないとは思っています。
事務局	この件についても、事務局で他市の取り扱いの状況等を調べて、なるべく少しずつ前進させたいという意向でございます。

(2) 浜五挺唐樋の保存修理事業終了について

<p>■事務局より平成21年7月21日の豪雨災害で破損した五挺唐樋の復旧が終了したことを報告。</p>

(3) 千林尼の大休・指月石畳道の復旧終了について

<p>■事務局より一部陥没していた石畳道が山口県緊急雇用創出事業により復旧したことを報告。</p>	
委員	この道は通り抜けられるんですか。
委員	頂上で船木との境になっており、船木側は通れません。
委員	通り抜けができると、厚東の山田道（宇部市指定文化財）と繋がることになり、それが1つのコースになればいいと思うのですが。
委員	せっかくだから石畳道の石を見せないという意味がない。管理をしているところに石畳を出すようお願いしてください。
委員	渡場に千林尼の作った道で小石橋という橋があります。生活道のため、今はコンクリートでまったく違った橋になっています。こういう石畳道は是非後世に残す価値があると思います。

(4) 勘場屋敷の離れ解体終了について

<p>■事務局より倒壊の恐れのある勘場屋敷の離れが山口県緊急雇用創出事業により解体したことを報告。</p>	
委員	解体のときに貴重なものは出てこなかったですか。
事務局	特に貴重なものはありませんでした。ただし、襖の裏紙から文書が出てきたらしく、それは昨年管理をお願いしている方で保管しているという報告は受けております。
委員	山下記念の厚狭図書館がありますよね。20年前くらい私は2、3回入ったことがあるんですが、貴重なものがたくさんありました。農具、生活用品、武具ですね。そのときにこんな湿気の多いというか、戸を閉めたところにこんな大事なものを置いてもいいのかと聞いたところ、実は保管するところがないんだと聞きました。あれから20年、どうなっているんでしょうかね。

事務局	おそらくそのときの状況とほぼ変わっていないと思います。あそこはガラスがよく割れたりするものですから、雨風が降り込むとそれこそすべて傷みますので、建物自体も、1年に1~2回は扉を開けて入るようにしています。小野田には立派な歴史民俗資料館がありますが、建物が立派と言いながら施設的には収納の余裕がないという状況です。現状は、他に収納できる建物がないのが事実でございます。
委員	何年か前に教育委員会が中を整理して、本当に不要なもの区分して、いらぬものは処分しています。高価なものは厚狭図書館に持って行っております。
委員	移動はしましたが、空調のきいた部屋で保管するような文書は、そのまま置いてあります。早く専門的な人に見てもらって、空調のきいた部屋で保管しないと駄目になってしまう。
委員	10年くらい前に教育委員会の人と整理して、必要ないものは捨てさせました。そして何年か後に歴史民俗資料館の館長に雇われて半年くらい整理をしました。あそこは太陽が東が入る、南が入る、西が入るから、木製品が駄目になっていました。残っているものは1階の昔の入口、あそこに大きな馬車が3台から4台ある。その下に化石があり、整理したものは歴史民俗資料館に持って行った。珍しいのは平沼田の赤間硯の原石を彫る用具が入口に置いてある。他は残っていない。

その他

発言者	発言内容
委員	勘場屋敷のことについて、お聞きします。土地は市が市の指定文化財にするということで購入しました。建物は市の文化財にするということを前提に寄贈してもらいました。倒壊の恐れがあるから離れを解体したというのは分かりましたが、本体の建物は今後どう管理していく気持ちがあるのでしょうか。お金がないから自然消滅を待たざるを得ないのか、いやそうではなく費用をかけて修復するのか、これからの計画をお聞きしたいです。
事務局	勘場屋敷については、今、私どもができる範囲で、現場に出向いて作業したりという形で、保存を努めておりますが、大々的な予算をつけて改修をすることについては、今現在見通しは立っていません。
委員	時間を置くほど修復の費用がかかるようになる。財政が厳しいのであれば、応急処置で持ち堪えるようにして、後にきちんと復元できる状態にしていることを強く望んでいます。
事務局	現在、勘場屋敷の管理をお願いしている方には、年間相当の回数行っていただいて、風を通してもらったり、草刈、伐採等、大変助かっています。私どもも年に2回程度、現地に出向いて草刈などの作業をしております。確かに建物は段々傷んできており、何とかしなければいけないという気持ちは十分持っており、できる範囲のことは一生懸命やっております。
委員	あのような勘場屋敷は、県内には残っていません。崩さないように残していただきたいという気持ちでございます。
委員	前回もお伺いしたのですが、菩提寺山の磨崖仏については、製作年代が不明ということで、文化財指定の問題からはずされておるような気がしています。旧小野田時代の文化財審議会では製作年代にかかわらず、奈良ではなくて昭和であっても、それはそれとして、文化財に指定するということを了解をしていたと思います。ただそのときに、土地問題や磨崖仏に行く道筋が解決してないので指定できないということがありました。その後、土地の寄贈を受け、教育委員会（旧小野田市）も所有者と道について折衝していただきましたので、この問題を立ち消えさせていいものかどうか。改めて審議会に磨崖仏問題として俎上にあげる考えがあるのかないかをお伺いします。
事務局	現在の教育委員会の方針としては新事実が発見されれば、また新たな調査を開始することもあります。報告書を作成した段階では年代が特定されないということで、文化財の指定ということにはならないということになっています。また磨崖仏に行くための道については、一部私道があるという状況であります。それから地元から市に土地が寄贈されたのは事実ですが、寄贈はされたものの、民地との境界は明確にはなっておりません。